

ショートステイしあわせの家寒川 利用料金早見表(R6年4月1日より適用) 1割負担

保険料段階	要介護	居室の種類	利用者負担合計	介護費用	居住費	食費	夜勤職員配置加算(Ⅱ)	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	看護体制加算(Ⅰ)	看護体制加算(Ⅱ)	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	ベースアップ等支援加算
第1段階	要支援1	個室	1,671	529	820	300		22					
第2段階		個室	1,971	529	820	600		22					
第3段階①		個室	2,861	529	1,310	1,000		22					
第3段階②		個室	3,161	529	1,310	1,300		22					
第4段階		個室	4,151	529	2,100	1,500		22					
第1段階	要支援2	個室	1,798	656	820	300		22					
第2段階		個室	2,098	656	820	600		22					
第3段階①		個室	2,988	656	1,310	1,000		22					
第3段階②		個室	3,288	656	1,310	1,300		22					
第4段階		個室	4,278	656	2,100	1,500		22					
第1段階	1	個室	1,864	704	820	300	18	22					
第2段階		個室	2,164	704	820	600	18	22					
第3段階①		個室	3,054	704	1,310	1,000	18	22					
第3段階②		個室	3,354	704	1,310	1,300	18	22					
第4段階		個室	4,344	704	2,100	1,500	18	22					
第1段階	2	個室	1,932	772	820	300	18	22					
第2段階		個室	2,232	772	820	600	18	22					
第3段階①		個室	3,122	772	1,310	1,000	18	22					
第3段階②		個室	3,422	772	1,310	1,300	18	22					
第4段階		個室	4,412	772	2,100	1,500	18	22					
第1段階	3	個室	2,007	847	820	300	18	22					
第2段階		個室	2,307	847	820	600	18	22					
第3段階①		個室	3,197	847	1,310	1,000	18	22					
第3段階②		個室	3,497	847	1,310	1,300	18	22					
第4段階		個室	4,487	847	2,100	1,500	18	22					
第1段階	4	個室	2,078	918	820	300	18	22					
第2段階		個室	2,378	918	820	600	18	22					
第3段階①		個室	3,268	918	1,310	1,000	18	22					
第3段階②		個室	3,568	918	1,310	1,300	18	22					
第4段階		個室	4,558	918	2,100	1,500	18	22					
第1段階	5	個室	2,147	987	820	300	18	22					
第2段階		個室	2,447	987	820	600	18	22					
第3段階①		個室	3,337	987	1,310	1,000	18	22					
第3段階②		個室	3,637	987	1,310	1,300	18	22					
第4段階		個室	4,627	987	2,100	1,500	18	22					

※該当者のみ必要となる加算については表記していませんので問い合わせください。

※介護職員処遇改善加算については、総報酬(一カ月)に対して定められた掛け率(8.3%)によって算定された額となります。

※介護職員等特定処遇改善加算については、総報酬(一カ月)に対して定められた掛け率(2.7%)によって算定された額となります。

※ベースアップ等支援加算については、総報酬(一カ月)に対して定められた掛け率(1.6%)によって算定された額となります。

※利用者負担段階について

第1段階 本人及び世帯全員が市民税非課税で、老齢福祉年金受給者、生活保護の受給者

第2段階 本人及び世帯全員が市民税非課税で、『合計所得金額』+『課税年金収入額』+『非課税年金収入額』の合計が80万円以下

第3段階① 本人及び世帯全員が市民税非課税で、第1段階及び、第2段階以外(年金収入等80万円超120万円以下)

第3段階② 本人及び世帯全員が市民税非課税で、第1段階及び、第2段階以外(年金収入等120万円超)

第4段階 上記以外(標準的な額)